

# 令和 6 (2024) 年度一般廃棄物処理実施計画

## 1 一般廃棄物の排出状況

### (1) 計画区域

国分寺市全域とする。

### (2) 計画期間

令和 6 (2024) 年 4 月 1 日から令和 7 (2025) 年 3 月 31 日まで

### (3) 一般廃棄物の排出量

(年 間)

一般廃棄物の種類		令和 5 (2023) 年度 見込み	令和 6 (2024) 年度 計画量(目標値)	合 計	
ご み ・ 資 源 物 総 量	家庭系ごみ	26,498t	26,359t	31,640t	
	もやせるごみ	13,317t	13,247t		
	もやせないごみ	1,803t	1,122t		
	粗大ごみ	1,073t	989t		
	有害ごみ	45t	43t		
	資源物	10,260t	10,958t		
	事業系ごみ	2,536t	2,419t		
	集団回収	2,877t	2,862t		
	1 人 1 日 当 た り	家庭系ごみ	618.1g/人・日		610.5g/人・日
		もやせるごみ	283.5g/人・日		281.0g/人・日
もやせないごみ		38.4g/人・日	23.8g/人・日		
粗大ごみ		22.8g/人・日	21.0g/人・日		
有害ごみ		1.0g/人・日	0.9g/人・日		
資源物		218.4g/人・日	232.5g/人・日		
事業系 ごみ		1日当たり 6.95 t/日 1人1日当たり 54.0g/人・日	6.63 t/日 51.3g/人・日		
集団回収	61.3g/人・日	60.7g/人・日			
焼却量	17,961t	17,753t			
資源化量(処理後)	15,601t	15,521t			
リサイクル率	48.9%	49.1%			
最終処分量	0t	0t			
し尿	140kL	140kL	220kL		
浄化槽汚泥	80kL	80kL			
動物の死体	90体	80体			

※本実施計画では、令和 5 (2023) 年度見込みについては、令和 5 (2023) 年 10 月 1 日現在の人口 (128,685 人) で、令和 6 (2024) 年度計画量(目標値)については、国分寺市一般廃棄物処理基本計画 (令和 6 年 3 月改定) の目標値で算出している。

## 2 一般廃棄物の処理主体及び処理方法

### (1) 家庭系ごみ

家庭系ごみは、次の分別区分により減量・資源化を図るものとし、排出にあたっては分別区分を遵守し、処理の適正化を推進する。

種 類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分		
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法	
もやせるごみ	・市(委託) ・排出者	・浅川清流環境組合	焼却 資源化	—	—	
もやせないごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・浅川清流環境組合	破碎, 焼却 資源化	—	—	
粗大ごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・浅川清流環境組合	破碎, 資源化 リユース, 焼却	—	—	
有害ごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—	
資源物	紙類	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・(株)前原紙業	資源化	—	—
	衣類・布類	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・(株)前原紙業	資源化	—	—
	ビン	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・環衛サービス(株)	資源化	—	—
	カン	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	ペットボトル	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・比留間運送(株)	資源化	—	—
	資源プラスチック	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・比留間運送(株)	資源化	—	—
	せん定枝・落ち 葉・下草	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・(株)レック	資源化	—	—
	たい肥化生ごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・高根商事(株)	資源化	—	—
	陶磁器	・市(直営) ・排出者	・市(直営・委託) ・神明リフックス(株)	資源化 リユース	—	—
	小型家電	・市(直営) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	金物類	・市(直営) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
靴・かばん・ベル ト・ぬいぐるみ	・市(直営) ・排出者	・市(委託) ・(有)富商	資源化	—	—	

廃食用油	・市(直営) ・排出者	・市(委託) ・(社・福)協働学舎	資源化	—	—
し尿	・市(委託)	・湖南衛生組合	希釈	—	放流
浄化槽汚泥	・市(許可業者)	・湖南衛生組合	希釈	—	放流

(2) 事業系ごみ

事業系ごみは、排出者自らの責任において適正に処理することを原則とする。排出者は減量・資源化に努め、1日の排出量 10 kg以上の事業者については、一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集運搬を委託する。

種 類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
もやせるごみ	・市(委託) ・排出者 ・市(許可業者)	・浅川清流環境組合 ・事業系一般廃棄物 処理施設	焼却 資源化	—	—
もやせないごみ	・市(委託)	・市(委託)	破碎 資源化	—	—
有害ごみ	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—	—
資源 ごみ	紙類	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
	ビン・カン	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
	ペットボトル	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
	資源プラスチック	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
し尿	・市(委託)	・湖南衛生組合	希釈	—	放流
浄化槽汚泥	・市(許可業者)	・湖南衛生組合	希釈	—	放流

(3) その他

種 類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
動物死体	・市(直営)	・市(委託)	火葬	—	—

※公共施設等における動物死体については、管理者自らの責任において適正に処理することを原則とする。

### 3 ごみ処理実施計画

#### (1) 分別区分及び収集方法等

##### ア 家庭系ごみ

種 類	収集回数	排出方法	収集方法等
もやせるごみ	週 2 回	市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
もやせないごみ	隔 週	市指定収集袋(藤色)で排出	戸別収集
粗大ごみ	随 時	処理券を貼付して排出	申込による戸別収集
有害ごみ	4週に1回	透明・半透明の袋で排出	戸別収集
紙類	隔 週	ひもで縛るか紙袋か半透明の袋で排出	戸別収集
衣類・布類	隔 週	ひもで縛るか透明・半透明の袋で排出	戸別収集
ビン	隔 週	各自用意した専用容器で袋に入れずに排出	戸別収集
カン	隔 週	各自用意した専用容器で袋に入れずに排出	戸別収集
ペットボトル	隔 週	キャップ・ラベルを取って、つぶして各自用意した容器又は透明・半透明の袋で排出	戸別収集
資源プラスチック	週 1 回	透明・半透明の袋で排出(4月～5月) 市指定収集袋(オレンジ色)で排出(6月以降)	戸別収集
せん定枝	隔 週	枝木を束ね、小枝の場合は透明・半透明袋に入れて排出	戸別収集
落ち葉・下草	隔 週	透明・半透明の袋で排出	戸別収集
たい肥化生ごみ	週 2 回	各施設の専用回収容器に入れる	登録制拠点収集
陶磁器	随 時	各施設の専用回収容器に入れる	拠点収集
小型家電	随 時	各施設の専用回収容器に入れる	拠点収集
金属類	随 時	各施設の専用回収容器に入れる	拠点収集
靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ	随 時	各施設の専用回収容器に入れる	拠点収集
廃食用油	週 2 回	ペットボトルなど容器に入れ排出	拠点収集

##### イ 事業系ごみ(1日の排出量が10kg未満の事業者)

種 類	収集回数	排出方法	収集方法等
もやせるごみ	週 2 回	事業系市指定収集袋(赤色)で排出	戸別収集
もやせないごみ	隔 週	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
有害ごみ	4週に1回	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
紙類	隔 週	ひもで縛って排出	戸別収集
ビン・カン	隔 週	専用容器で袋に入れずに排出	戸別収集
ペットボトル	隔 週	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
資源プラスチック	週 1 回	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集

ウ その他

種 類	収集方法等
動物の死体	随時収集

(2) 市が処理できないごみ

区分	品目の例示	排出方法
排出禁止物	ピアノ・電子オルガン・コンクリートガラ・石・土砂・粘土・物置・木の根・自動車・バイク・バッテリー・消火器・ガスボンベ・オイル・廃油・塗料（ペンキ等）・農薬・介護用ベッド・ボウリングの球・耐火金庫・浴槽・便器・サーフボード・車・バイク用品・たたみ・仏壇・瓦ブロック・スプリング入りマットレス・ドラム缶レンガ・タイル	指定収集運搬業者や購入する販売店等に引き取りを依頼する。
特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）に基づき、特定家庭用機器に政令で指定された機械器具	ユニット型エアコンディショナー（ウインド型エアコンディショナー又は室内ユニットが壁掛け形若しくは床置き形であるセパレート形エアコンディショナーに限る）・テレビジョン受信機（液晶・プラズマ・ブラウン管形式・有機エレクトロルミネセンス式のもの）・電気冷蔵庫・電気冷凍庫・電気洗濯機・衣類乾燥機	排出者が購入した小売業者に引き取りを依頼する。
資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）に基づき、「指定再資源化製品」に政令で指定されている製品	パーソナルコンピュータ	宅配便を活用した回収または各メーカーに直接依頼する。

(3) 清掃センターの概要（焼却処理施設については廃止）

区 分	内 容
所 在 地	東京都国分寺市西恋ヶ窪四丁目9番地8
敷地面積・用途地域	11,310 m <sup>2</sup> 第二種住居地域（一部 第一種低層住居専用地域を含む）
建設面積・延床面積	2,454 m <sup>2</sup> （工場棟）・5,605 m <sup>2</sup>
建 設 年 月	着工：昭和58(1983)年7月 竣工：昭和60(1985)年10月
処 理 方 法	（焼却処理施設：全連続燃焼式）廃止、破砕処理施設：剪断式
処 理 能 力	（焼却処理施設：70 t/日×2基）廃止 破砕処理施設：30 t/5H×1基
処 理 対 象	もやせるごみ（廃止）、もやせないごみ、粗大ごみ、資源物、有害ごみ

(4) スtockヤードの概要

区 分	内 容
所 在 地	東京都国分寺市西元町二丁目9番6号
敷地面積・用途地域	980,34 m <sup>2</sup>
建設面積・延床面積	145.8 m <sup>2</sup> ・243 m <sup>2</sup>
建 設 年 月	着工：平成15(2003)年10月 竣工：平成16(2004)年3月
処 理 方 法	選別作業
処 理 能 力	4.4 t/日 (250 日)
処 理 対 象	ビン

(5) 可燃ごみ処理施設（浅川清流環境組合）の概要

焼却処理施設

区 分	内 容
所 在 地	東京都日野市石田一丁目210番地の2
建設面積・延床面積	約5,180 m <sup>2</sup> ・約14,920 m <sup>2</sup>
建 設 年 月	着工：平成29(2017)年11月 竣工：令和2(2020)年3月
処 理 方 法	全連続燃焼式（ストーカ炉）
処 理 能 力	114 t/日×2基
処 理 対 象	もやせるごみ

(6) 市の委託による処理施設

施設名	所在地	計画量	処理対象	処理後
ガラス・リソーシング株式会社	千葉県銚子市春日町740-1	廃ガラス・陶磁器：108t ビン：377t	廃ガラス・陶磁器（もやせないごみより選別したガラス類、陶磁器、鏡）・ビン（その他の色・容器包装リサイクル法に基づくもの）	リサイクルガラス造粒砂
オリックス資源循環株式会社	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山313	140t	廃プラスチック（もやせないごみ及び資源プラスチックより選別した硬質プラスチックの細粒屑）	スラグ・メタル回収・水酸化化合物
JFEプラリソース株式会社	神奈川県川崎区水江町5番地1	容器包装プラ1,900t 製品プラ475t	容器包装プラスチック（容器包装リサイクル法に基づく） 製品プラスチック	コークス コークス炉ガス・炭化水素油

株式会社山一商会	神奈川県相模 原市中央区南 橋本3-7-14	544t	ビン（無色・茶色） （容器包装リサイクル 法に基づくもの）	カレット
高根商事株式会社 （エルデガーデン）	東京都瑞穂町駒 形富士山86-1	給食残渣・生ごみ146t せん定枝・草594t	給食残さ、生ごみ せん定枝、落葉・下 草	たい肥
株式会社レック	東京都府中市四 谷6-38-8	922 t	せん定枝、落葉・下 草	資源化（バ イオマス燃 料）
未定	未定	アルミ缶プレス170t、その他アル ミ類50 t、スチール缶プレス130 t、粗大鉄220 t、その他鉄類 100 t、銅類0.5 t、真鍮類1.2 t、錫類1t、廃バッテリー0.2 t	アルミ缶プレス、その他 アルミ類、スチール缶プ レス、粗大鉄、その他鉄 類、銅類、真鍮類、錫 類、廃バッテリー	品目毎に解 体、選別、圧 縮：鍛錬メー カー、金属屑 商社等へ
未定	未定	小型電子機器232.2 t	小型電子機器94品目	小型家電リ サイクル法 に基づき再 資源化
長沼商事株式会社	埼玉県所沢市 林1-360-7	炭酸ガスカートリッジ：400 kg ライター：1,900 kg スプレー缶：30,000 kg	炭酸ガスカートリッ ジ ライター スプレー缶	可燃ガスの 無害化回 収、製鋼所 へ
協栄産業株式会社	栃木県小山市 城東2-32-17	270t	ペットボトル （容器包装リサイク ル法に基づくもの）	ペットボト ル
株式会社カツタ	茨城県ひたち なか市高野 1968番地2	不燃性粗大ごみ48t	不燃性粗大ごみ （チャイルドシー ト、ベビーカー等）	スラグ・メ タル回収
株式会社市川環境エ ンジニアリング	千葉県市川市 加藤新田212 番地	72t	布団	RPF（固形燃 料）
野村興産株式会社	北海道北見市 留辺蘂町富士 見217-1	廃乾電池：33 t 廃蛍光管：11 t	廃乾電池、廃蛍光管	水銀、金属 回収、その 他

## (7) 事業系一般廃棄物の処理施設

施設名	所在地	処理見込量	処理対象	処理後
オリックス資源循環株式会社	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山 313	18.28t/月	もやせるごみ（紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ）	ガス
株式会社ジェイ・アール・エス三ヶ島工場	埼玉県所沢市林 1-299-8	21.75t/月	食品残さ	飼料 肥料
株式会社アクト・エア総合リサイクルセンター	神奈川県愛甲郡愛川町角田 3667 番地	12.5t/月	食品残さ	ガス
バイオエナジー株式会社城南島リサイクル施設	東京都大田区城南島 3-2-4	4.985t/月	食品残さ	ガス
株式会社Jバイオフードリサイクル	神奈川県横浜市鶴見区弁天町 3-1	1.54t/月	食品残さ	ガス
エルエス工業株式会社那須塩原工場	栃木県那須塩原市高林 307-5	0.6 t /年間	一般廃棄物（動物死体及び付随汚物）	焼却
大誠産業株式会社愛川第 1 工場	神奈川県愛甲郡愛川町中津 6799	13.03t/月	食品残さ	飼料 肥料
ニューエナジーふじみ野株式会社	埼玉県ふじみ野市駒林 1033-1	3.5t/月	食品残さ	メタン発酵

## (8) 市の委託による動物焼却処理施設

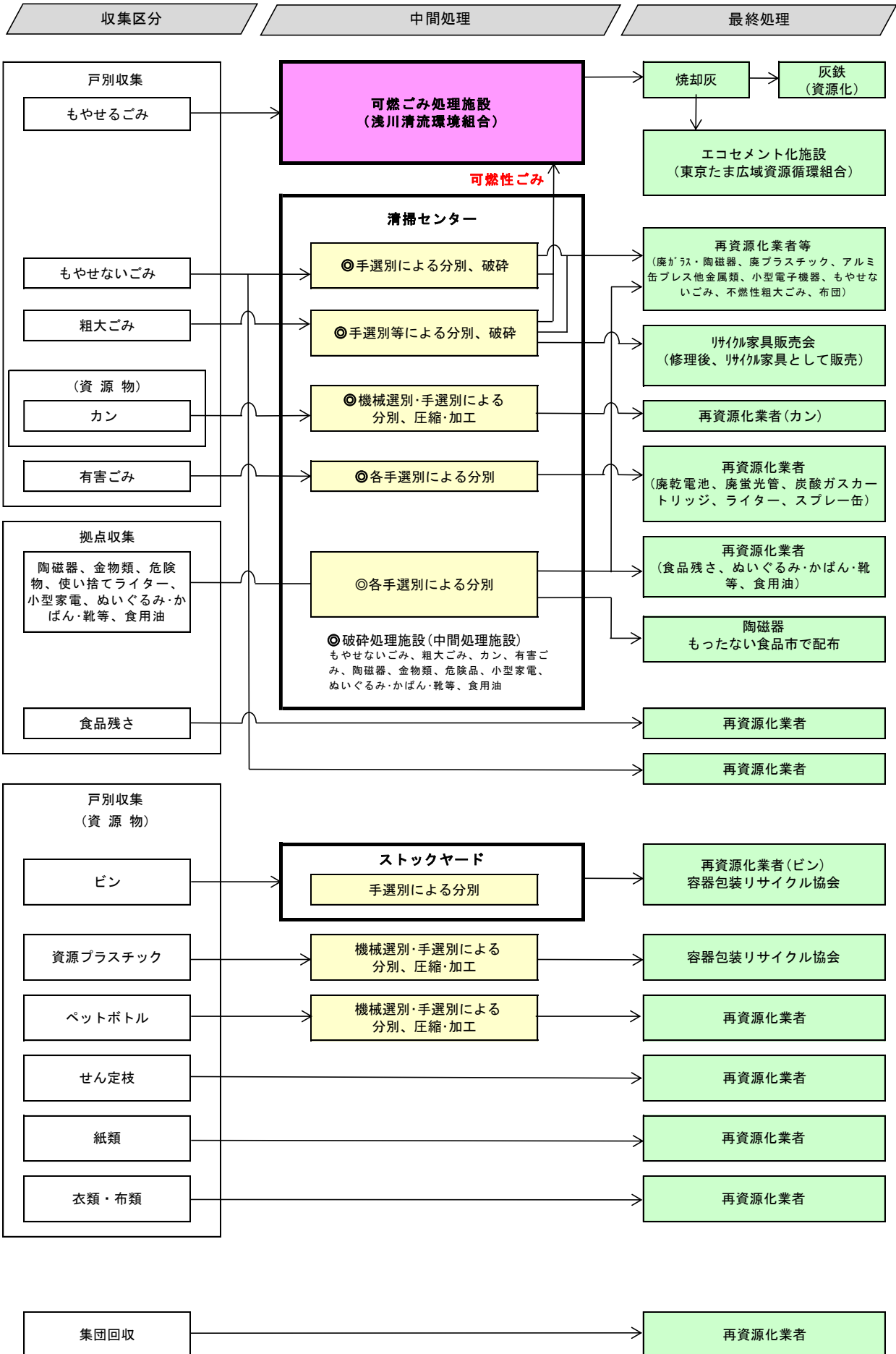
施設名	所在地	計画量	処理対象
慈恵院	東京都府中市浅間町 2-15-1	80 体	動物の死体

## (9) 最終処分場

施設名	所在地	面積	施設規模	埋立方式
二ツ塚処分場	東京都西多摩郡日の出町大字大久野 7642	18.4ha (埋立地面積)	3,700,000 m <sup>3</sup> (埋立容量)	セル方式・ 管理型
エコセメント化施設	東京都西多摩郡日の出町大字大久野 7642	4.6ha	焼却灰等処理能力約 330t/日（平均処理能力量約 300t/日）エコセメント生産能力約 520 t/日（平均生産能力量約 430t/日）	—



(10) ごみ・資源物処理フロー



4 令和6(2024)年度の取組(ごみ処理)

(1) ごみ減量・資源化計画

1	発生抑制に関する啓発活動の実施	リデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用)のうち、特にリデュースについて、廃棄物の減量及び再利用推進審議会や廃棄物減量等推進委員会と連携し、年2回発行の市報特集号、出前講座、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ等により、プラスチック削減、マイバック運動、マイボトル運動などの啓発を行う。
2	ごみの分別の啓発活動の実施	廃棄物の減量及び再利用推進審議会や廃棄物減量等推進委員会と連携し、分別説明会や分別クイズの開催、年2回発行の市報特集号、出前講座、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ等により、ごみの分別に関する啓発を行う。特に、有害ごみ(収集や処理に影響を及ぼす小型充電式電池や水銀含有製品)の分別徹底に関する啓発を行うとともに、イベント等において臨時で回収する。
3	拠点収集事業、有価物地域回収事業等の実施	公共施設での厨芥類、陶磁器、小型家電、金物類の拠点回収の実施、及び靴、かばん、ぬいぐるみ、廃食用油の臨時拠点回収を実施する。 リサイクルの大切さを身近に感じてもらい、ごみの減量・資源化に繋がり、地域コミュニティの活性化にも繋がる、有価物地域回収事業を促進していく。
4	飲食系事業者に対する食品ロス対策の実施	食品ロスを削減するためのマッチングサービスや広報を含めた削減対策を実施するとともに、国分寺市商工会、市内のリサイクル推進協力店、コンビニエンスストア等と協力して「てまえどりキャンペーン」等を展開し、事業者と連携した食品ロス削減に繋がる啓発を実施する。
5	一般家庭に対する食品ロス対策の実施	賞味期限・消費期限の正しい認識を浸透させ、買いすぎない、使い切り、食べきりなど、日常生活で実践できる取組みについて周知啓発を行う。また、関係機関と連携し、イベント等を利用しフードドライブに取り組む。
6	生ごみたい肥化事業の拡充	小学校や公民館等を拠点として実施している、家庭から出る生ごみを収集したい肥化する事業について、自治会、町内会、集合住宅等に積極的にPRし、もやせるごみの減量を図ります。また、市内小学校等から排出される給食残さについても、家庭から回収された生ごみ及びせん定枝とともにたい肥を生成しもやせるごみの減量や資源循環を図っていく。
7	事業系ごみを対象とした搬入検査の強化	収集運搬業許可業者に対する搬入物検査を継続し、不適合物混入や資源物の分別指導を徹底させる。
8	事業系ごみを対象とした組成分析調査の実施	収集運搬業許可業者に対する組成分析調査を実施し、その分析結果を収集運搬業許可業者に周知するとともに、排出事業者に対しては分別の啓発や指導を行う。

9	3市ごみ減量推進市民会議によるもやせるごみの減量推進	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設に係る3市（日野市、国分寺市、小金井市）の市民で構成される市民会議にて、情報の発信方法や環境に配慮したごみ減量施策について、協議や検討を行い、更なるごみの減量や分別に向けた取組を推進していく。
10	リサイクル推進協力店の拡大・拡充	資源循環の促進等に関する法律等を踏まえ、リサイクル推進協力店と連携しプラスチックの自主回収を実施するとともに、市民に販売店に返却するよう周知していく。また、リサイクル推進協力店の更なる拡大と拡充を図る。

(2) 収集・運搬計画

11	環境に配慮した安定的かつ効率的な収集運搬の実施	環境に配慮した収集の取組及び収集作業の安全と事故防止に関して研修や講習により指導するとともに、生活環境の保全に努める。
----	-------------------------	-------------------------------------------------------------

(3) 中間処理計画

12	現在の清掃センターの安定稼働に向けた計画的な整備・補修の実施	経年劣化している電気設備・破碎設備等を（仮称）リサイクルセンターの整備までの期間を踏まえた安定稼働のため、計画的且つ必要最低限の施設整備・修繕を実施する。
13	もやせるごみの共同処理	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設周辺の環境負荷を低減するため、引き続き、市・市民・事業者が相互に協力し、分別の徹底とさらなるごみの減量、資源化に取り組む。
14	（仮称）リサイクルセンターの整備	現在の清掃センターの焼却・破碎処理施設は、昭和60年（1985）年10月に竣工し、既に30年以上が経過しています。もやせるごみの共同処理開始後、現在の清掃センターの焼却・破碎処理施設を適切に解体し、跡地にもやせないごみ、粗大ごみ、有害ごみ及び資源物の中間処理を行う（仮称）リサイクルセンターの整備を進めます。

(4) 最終処分計画

15	焼却灰のエコセメント化による再資源化の継続	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設より搬出する国分寺市に係る焼却灰は、エコセメント化施設（日の出町）にて再資源化し、資源として有効利用を図ることにより埋立ゼロを継続し、二ツ塚処分場（日の出町）の延命化を図る。
16	不燃物の再資源化による埋立ゼロの継続	清掃センターにて選別された不燃物についても、引き続き民間の再資源化施設に処理委託し、再資源化を図ることで埋立ゼロを継続し、二ツ塚処分場（日の出町）の延命化を図る。

(5) その他の処理計画

17	不法投棄対策の継続	清掃指導員による不法投棄のパトロールを強化し、特に不法投棄が多い箇所には土地の管理者等と協議を進め不法投棄禁止看板の設置を行っていきます。多量の不法投棄及び不法投棄頻発箇所は、所轄警察署等と連携して対応していきます。また、市報・ホームページ等で不法投棄の防止に関する情報の掲示をするとともに、廃棄物減量等推進委員会等の協力を得て、地域の自主的な監視を推進します。
----	-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 生活排水処理実施計画

(1) し尿・浄化槽汚泥の収集

種 類	収集・運搬主体	収集回数	収集形態
し尿	・市(委託)	随時	戸別収集
浄化槽汚泥	・市(許可業者)	随時	〃

(2) 処理施設の概要

施設名	所在地	処理能力	計画量 (処理量)	処理対象
湖南衛生組合	東京都武蔵村山市 大南五丁目1番地	7.0KL/日	し 尿：140kL 浄化槽汚泥：80kL	し尿及び浄化槽汚泥

6 令和6(2024)年度の取組(生活排水処理)

1	収集運搬計画	生活圏から発生するし尿等の収集・運搬は、引き続き国分寺市が実施主体となり、より迅速かつ衛生的な収集・運搬体制の構築を図る。
2	中間処理計画	中間処理は、湖南衛生組合での処理体制を継続していく。